

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年8月24日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	ASAHI EITOホールディングス株式会社 （旧会社名 アサヒ衛陶株式会社）
【英訳名】	ASAHI EITO HOLDINGS CO.,LTD. （旧英訳名 ASAHI EITO CO.,LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役 星野 和也
【本店の所在の場所】	大阪市中央区常盤町一丁目3番8号
【電話番号】	06（7777）2067（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 三宅 久史
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区常盤町一丁目3番8号
【電話番号】	06（7777）2067（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 三宅 久史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年4月14日に提出いたしました第73期第1四半期（自2022年12月1日至2023年2月28日）報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(訂正前)

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(訂正後)

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

(注) 2023年2月27日開催の株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は2023年6月1日を効力発生日とし、効力発生日現在で要件を満たしていた場合に11,000,000株増加し、20,000,000株となる予定です。